

総務委員会会議録

日時 平成21年11月30日(月) 開会時間 午後1時35分
閉会時間 午後1時49分

場所 第3委員会室

委員出席者 委員長 保延 実
副委員長 白壁 賢一
委員 土屋 直 高野 剛 棚本 邦由 山下 政樹
望月 勝 竹越 久高 仁ノ平尚子

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

総務部長 古賀 浩史 人事委員会委員長 渡邊 貢 総務部次長 飯沼 義治
総務部次長(人事課長事務取扱) 芦沢 幸彦 財政課長 福富 茂
人事委員会事務局長 土屋 正文 人事委員会事務局次長 横森 公夫
公安委員 櫻井 洋 警察本部長 西郷 正実 警務部長 小澤 富彦
総務室長 小沢 志郎 警務部参事官 門西 和雄 会計課長 有泉 辰二美

議題 第119号 山梨県知事、副知事、公営企業の管理者、教育長及び常勤監査委員の
通勤手当及び期末手当支給条例中改正の件
第120号 山梨県議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例中改正の件
第121号 山梨県職員給与条例等中改正の件
第123号 山梨県警察職員給与条例及び山梨県警察職員給与条例の一部を改正す
る条例中改正の件

審査の結果 議案については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 午後1時35分から午後1時49分まで総務委員会の審査を行った。

主な質疑等

※第119号 山梨県知事、副知事、公営企業の管理者、教育長及び常勤監査委員の
通勤手当及び期末手当支給条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第120号 山梨県議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第121号 山梨県職員給与条例等中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第123号 山梨県警察職員給与条例及び山梨県警察職員給与条例の一部を改正する条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

その他 ・委員会報告書の作成及び委員長報告については、委員長に委任された。

以 上

総務委員長 保延 実